

「令和7年度日中韓環境教育ネットワーク事業実施等委託業務」の入札説明書に関する質問回答

令和7年5月2日
環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室

No.	質問	回答	備考
1	提案書2. 業務の実施方法(2. 1 仕様書2. (2)の業務内容)の作成注において、「TEEN 共同プロジェクト検討会及びTEEN 共同プロジェクト委員会に向けた対応スケジュール及び配慮事項(中国・韓国との調整、執行体制、役割分担等)について、具体的に提案すること。」との記載がある一方で、仕様書内では TEEN 共同プロジェクト委員会に関する記載がありません。 本業務の実施にあたっては、TEEN 国内委員会と同様に TEEN 共同プロジェクト委員会を設置するかどうか、設置する場合の回数・人数等の要件をお知らせください。また、TEEN 共同プロジェクト委員会を設置しない場合は変更後の作成注に関する文言をお知らせください。	TEEN共同プロジェクト委員会を設置していただく必要はありません。 TEEN共同プロジェクト検討会は、第3期(2025-2029)TEEN共同プロジェクトに関する日中韓間における協議をする場であることを示しております。 そのため提案書2. 業務の実施方法の作成注におきましては、中韓の意見を取り入れながらTEEN国内委員会の委員と連携し、TEEN共同プロジェクトの内容等について検討していただくための運営について記載しております。	